

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第89期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	名鉄運輸株式会社
【英訳名】	Meitetsu Transportation Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 内田 互
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵二丁目12番8号
【電話番号】	(052) 935-5721 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 山本 貴之
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵二丁目12番8号
【電話番号】	(052) 935-5721 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 山本 貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期 連結累計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	26,344	28,574	112,055
経常利益 (百万円)	291	1,330	3,762
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	93	862	2,665
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	240	892	3,096
純資産額 (百万円)	37,929	41,026	40,784
総資産額 (百万円)	103,422	104,265	103,913
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.38	133.12	411.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.47	38.05	37.97

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当第1四半期連結累計期間における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態及び経営成績の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

(財政状態)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ351百万円増加して104,265百万円となりました。流動資産は同186百万円減少して21,855百万円、固定資産は同538百万円増加して82,410百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、受取手形及び営業未収入金が695百万円減少したことなどであります。固定資産増加の主な要因は、投資その他の資産が374百万円増加したことなどであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ109百万円増加して63,238百万円となりました。流動負債は同317百万円増加して31,345百万円、固定負債は同207百万円減少して31,892百万円となりました。

リース債務を含む有利子負債は、前連結会計年度末に比べ2,004百万円減少して30,278百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ242百万円増加して41,026百万円となりました。これは、主として利益剰余金が219百万円増加したことなどによります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の37.97%から38.05%となりました。

(経営成績)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大のなか持ち直しの動きが出てきたものの、主要都市部を対象とした緊急事態宣言やまん延防止等重点措置をはじめとする感染防止対策が繰り返し発出や延長され、経営環境は依然厳しい状況で推移いたしました。

物流業界におきましては、コロナ禍においての巣ごもり需要から食料品等の輸配送が引き続き増加傾向の一方で、外食産業関係への輸配送は減少しているなど、総じて回復傾向にあるものの、貨物取扱量はコロナ禍以前の水準に戻るまでには至りませんでした。

このような状況の中、当社グループは、本年度より「Connect、Support & Innovate」のスローガンのもと「名鉄運輸グループ中期経営計画2023」をスタートさせ、特積事業の融合化やESG／SDGsを重視した経営により社会的責任を果たし、DXを推進することで持続的な成長へ繋げるよう努めております。

4月には当社の野田支店のホームを延長し駐車場を追加整備するなど、より働きやすい職場環境の構築を行い、引き続き業務の効率化を図りました。

また、全国各地において日本通運株式会社との幹線・集配業務の協業推進による積載効率向上を図るなど引き続き取り組みを進めました。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における業績は、貨物取扱量の増加により、売上高は前年同期比8.5%増の28,574百万円、営業利益は同466.3%増の1,269百万円、経常利益は同357.1%増の1,330百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益については、同825.4%増の862百万円となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,037,000
計	26,037,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,509,301	6,509,301	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	6,509,301	6,509,301	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	6,509	—	2,065	—	4,497

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,465,800	64,658	—
単元未満株式	普通株式 16,801	—	—
発行済株式総数	6,509,301	—	—
総株主の議決権	—	64,658	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 名鉄運輸株式会社	名古屋市東区葵二丁目12 番8号	26,700	—	26,700	0.41
計	—	26,700	—	26,700	0.41

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,376	3,409
受取手形及び営業未収入金	15,998	15,302
電子記録債権	1,320	1,451
商品及び製品	4	4
仕掛品	2	30
貯蔵品	219	237
その他	1,123	1,423
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	22,042	21,855
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	42,821	43,235
減価償却累計額	△27,342	△27,610
建物及び構築物（純額）	15,478	15,624
機械装置及び運搬具	44,243	45,196
減価償却累計額	△25,376	△25,770
機械装置及び運搬具（純額）	18,867	19,425
土地	37,579	37,579
リース資産	687	687
減価償却累計額	△560	△576
リース資産（純額）	126	110
建設仮勘定	494	38
その他	3,378	3,420
減価償却累計額	△2,779	△2,854
その他（純額）	598	566
有形固定資産合計	73,144	73,345
無形固定資産		
ソフトウェア	539	505
その他	353	351
無形固定資産合計	892	856
投資その他の資産		
投資有価証券	2,129	2,115
長期貸付金	64	59
繰延税金資産	3,102	3,428
その他	2,584	2,652
貸倒引当金	△46	△46
投資その他の資産合計	7,834	8,208
固定資産合計	81,871	82,410
資産合計	103,913	104,265

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	6,782	6,571
電子記録債務	3,398	3,551
短期借入金	11,860	10,053
1年内返済予定の長期借入金	572	572
リース債務	48	39
未払法人税等	820	638
賞与引当金	600	75
整理損失引当金	108	—
その他	6,836	9,844
流動負債合計	31,028	31,345
固定負債		
長期借入金	19,761	19,579
リース債務	40	34
繰延税金負債	252	236
役員退職慰労引当金	205	186
退職給付に係る負債	8,692	8,683
資産除去債務	752	754
再評価に係る繰延税金負債	2,034	2,034
その他	360	383
固定負債合計	32,100	31,892
負債合計	63,128	63,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,065	2,065
資本剰余金	6,034	6,034
利益剰余金	27,692	27,911
自己株式	△31	△31
株主資本合計	35,761	35,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	622	607
土地再評価差額金	3,230	3,230
退職給付に係る調整累計額	△160	△140
その他の包括利益累計額合計	3,691	3,696
非支配株主持分	1,331	1,349
純資産合計	40,784	41,026
負債純資産合計	103,913	104,265

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	26,344	28,574
売上原価	24,841	26,009
売上総利益	1,503	2,564
販売費及び一般管理費		
人件費	768	756
施設使用料	128	143
その他	383	394
販売費及び一般管理費合計	1,279	1,295
営業利益	224	1,269
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	41	40
持分法による投資利益	1	3
受取手数料	9	10
助成金収入	33	1
その他	19	31
営業外収益合計	105	87
営業外費用		
支払利息	24	24
支払手数料	10	0
その他	3	0
営業外費用合計	38	25
経常利益	291	1,330
特別利益		
固定資産売却益	58	63
その他	3	—
特別利益合計	61	63
特別損失		
固定資産処分損	6	12
特別損失合計	6	12
税金等調整前四半期純利益	346	1,382
法人税、住民税及び事業税	469	690
法人税等調整額	△242	△198
法人税等合計	227	492
四半期純利益	119	890
非支配株主に帰属する四半期純利益	25	27
親会社株主に帰属する四半期純利益	93	862

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	119	890
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93	△18
退職給付に係る調整額	28	20
その他の包括利益合計	121	2
四半期包括利益	240	892
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	213	867
非支配株主に係る四半期包括利益	27	24

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、当社グループでは従来、荷主より運送を受託した時点で収益を認識していた取引を、配達完了時点を履行義務の充足した時として収益を認識する方法に変更しております。

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に依り、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、利益剰余金の当期首残高は、319百万円減少しております。

なお、当該会計基準の適用により、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響額は、軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過措置に依り、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の収束時期等は依然として不透明な状況が続いておりますが、当社グループの業績に与える影響については、本年度よりスタートした新中期経営計画では、2021～2023年度をコロナ禍からの回復期と位置付けており、2023年度に概ね2019年度と同等の水準に達することを目標としております。従って、本年度では当社グループの業績は一定の回復が見込まれるという仮定のもとで、固定資産の減損における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,259百万円	1,315百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	324	50.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	324	50.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2021
年4月1日 至 2021年6月30日)

当社グループは、「物流関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

区分	金額(百万円)	構成比(%)
東部地域	8,534	29.9
中部地域	10,851	38.0
西部地域	9,188	32.1
外部顧客への売上高	28,574	100.0

(注) 東部地域…北海道、東北、北関東、東京、南関東
中部地域…東海、北陸、甲信越
西部地域…近畿、中国、四国、九州

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	14円38銭	133円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	93	862
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	93	862
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,482	6,482

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

名鉄運輸株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬 渕 宣 考 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている名鉄運輸株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、名鉄運輸株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。